

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月24日
【事業年度】	第44期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	シリウスビジョン株式会社
【英訳名】	SiriusVision CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 辻谷 潤一
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目4番地17
【電話番号】	045(595)9288（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 日沼 徹
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目4番地17
【電話番号】	045(595)9288（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 日沼 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	4,930,804	4,704,182	2,691,606	4,138,363	1,729,098
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	253,372	35,855	153,780	34,711	367,041
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	355,054	61,839	77,544	7,176	425,185
包括利益 (千円)	339,002	89,797	61,652	79,208	390,891
純資産額 (千円)	3,168,941	3,055,005	2,972,919	3,077,576	2,645,297
総資産額 (千円)	4,740,910	4,190,243	4,002,487	3,961,143	3,112,393
1株当たり純資産額 (円)	746.76	715.45	686.40	666.81	565.62
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	83.67	14.51	18.03	1.65	92.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	83.59	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.8	72.8	74.3	77.1	83.6
自己資本利益率 (%)	11.8	2.0	2.6	0.2	15.0
株価収益率 (倍)	5.9	-	-	214.1	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	58,622	873,810	223,592	213,685	545,065
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	457,504	9,155	176,257	276,873	185,852
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	25,460	175,371	49,644	256,423	249,482
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,372,293	1,308,975	1,305,446	1,843,081	1,248,019
従業員数 (人)	163	206	193	129	124

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第41期及び第42期は、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失 ( ) であるため記載しておりません。第43期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第44期は、1株当たり当期純損失 ( ) であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第41期、第42期及び第44期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) を計上しているため記載しておりません。
- 3 第42期は、決算期変更により2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間となっております。なお、従来3月決算会社であった連結対象会社は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間を、従来12月決算会社である一部の連結子会社については、2020年1月1日から2020年12月31日までの12ヶ月間を連結対象期間とする変則的な決算となっております。
- 4 第43期以降の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数には、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式を含めております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
営業収益及び売上高 (千円)	2,201,091	889,387	301,908	1,704,269	1,254,984
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	112,813	241,887	64,229	422,653	407,187
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	336,916	206,315	122,244	538,312	523,494
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	5,722,500	5,722,500	5,722,500	5,722,500	5,722,500
純資産額 (千円)	2,478,818	2,623,489	2,499,491	3,105,053	2,541,194
総資産額 (千円)	3,121,950	2,888,384	2,841,638	3,792,474	2,853,982
1株当たり純資産額 (円)	584.14	614.57	577.21	677.95	552.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	7.50 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	79.39	48.42	28.42	123.69	114.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.4	90.9	88.0	81.9	89.0
自己資本利益率 (%)	14.5	8.1	4.9	19.2	18.5
株価収益率 (倍)	6.2	5.7	-	2.9	-
配当性向 (%)	12.6	20.7	-	8.1	-
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	85 (-)	22 (8)	8 (3)	60 (-)	62 (-)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	62.5 (95.0)	36.9 (85.9)	52.2 (111.8)	48.7 (126.0)	41.8 (123.0)
最高株価 (円)	1,025	676	536	443	353
最低株価 (円)	369	240	255	356	288

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第40期、第41期及び第43期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
第42期及び第44期については、1株当たり当期純損失 ( ) であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第42期及び44期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失 ( ) を計上しているため記載しておりません。
- 3 「従業員数」欄の ( ) 内は、外書で平均臨時雇用人員であります。  
なお、第40期及び第43期については、平均臨時雇用人員が100分の10未満の為、記載を省略しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。また、株主総利回りの算定に使用した比較指標につきましても、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)指標から配当込みTOPIXに変更しております。
- 5 第42期は、決算期変更により2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間となっております。
- 6 第43期以降の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を含めております。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1966年10月	ホットスタンピングマシンの専業メーカーとして、大平工業株式会社（本社：大阪市）を設立。
1977年4月	バッド印刷機の製造販売を開始。
1987年9月	社名を大平工業株式会社からナビタス株式会社（本社：堺市）に改称。
1989年3月	株式会社店頭登録（現 東京証券取引所JASDAQスタンダード）。
1994年10月	インモールド転写機および転写フィルム販売会社エヌアイエス株式会社（本社：堺市）を設立。
2002年10月	携帯電話のボタン印刷品質画像検査機的设计・開発を開始。
2004年10月	中国蘇州に納維達斯机械（蘇州）有限公司を設立。
2004年11月	画像検査ソフトウェア「ナビタスチェッカー」の開発開始。
2006年6月	フレキシブル電子基板外観検査機と64ビット対応ナビタスチェッカーの開発開始。
2008年10月	中国上海市に納維達斯机械（蘇州）上海分公司を設立。
2011年4月	画像検査ソフトウェア及び関連機器開発・販売会社ナビタスビジョンリユーション株式会社（本社：横浜市）を設立。後にナビタスビジョン株式会社に社名変更。
2011年5月	第2世代画像検査ソフトウェア「フレックスビジョン FlexVision」（元ナビタスチェッカーフレックス）を開発し、印刷品質検査用画像検査機の販売を開始。
2012年11月	ベトナムに特殊印刷機と関連資材の販売会社NAVITAS VIETNAM CO., LTD. を設立。
2013年10月	事業拡大のため、タイに駐在員事務所と、大阪にサポートセンターを設立。
2015年1月	操作性を高めた第3世代画像検査ソフトウェア「アスミルビジョン AsmilVision」の開発開始。
2018年9月	画像検査機販売累計台数が1,000台を超える。
2019年1月	タイのナビタスビジョン駐在員事務所を法人化し、画像検査機販売会社SiriusVision(THAILAND) Co., LTD.(元NAVITAS THAILAND CO., LTD.)を設立。
2019年4月	持株会社化。国内事業を、ナビタス株式会社（CSC事業・研究開発・管理）、ナビタスニイズ株式会社（IMR事業・商品事業）、ナビタスマシナリー株式会社（装置事業）、ナビタスビジョン株式会社（画像検査事業）とする。
2019年4月 12月	初の単独プライベートフェア「ナビタスビジョンフェア2019」を品川および京都で開催、総来場人数600名を超える。
2020年3月	M&Aによりウェブ・クラウドソフト開発会社である株式会社ウェブインパクトがグループ傘下入り。
2020年3月	IMR事業をエヌアイエス株式会社（株式会社千代田グラフィア100%子会社）へ譲渡。
2020年4月	画像検査ソフトウェア開発会社 Willable株式会社設立。
2020年7月	研究開発会社 VOSTEC株式会社設立。
2020年9月	初のウェブイベント「ナビタスビジョンフェア2020（ウェビナー）」を開催、500名以上が視聴。
2020年12月	中国上海市に希瑞斯(上海)視覚科技有限公司を設立。
2021年1月	ナビタス株式会社からシリウスビジョン株式会社に商号を変更し、本社所在地を神奈川県横浜市に移転するとともに、画像検査事業ブランド「ナビタスビジョン」を「シリウスビジョン」に変更。
2021年2月	ナビタスビジョン株式会社における画像検査システム事業及び付帯・関連する一切の事業を会社分割により当社に継承。
2021年3月	中国での特殊印刷機関連事業をツジカワ株式会社へ移管
2021年11月	画像検査クラウドシステム開発会社 株式会社UniARTS設立。
2021年12月	ナビタスマシナリー株式会社を譲渡し特殊印刷機関連事業から撤退。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
2022年8月	VOSTEC株式会社を吸収合併。
2022年8月	大阪技術センターを大阪府堺市から大阪市西成区に移転。
2022年9月	東京証券取引所における所属業種が、「機械」から「電気機器」に変更。
2022年12月	ナビタスビジョン株式会社の清算手続き結了。

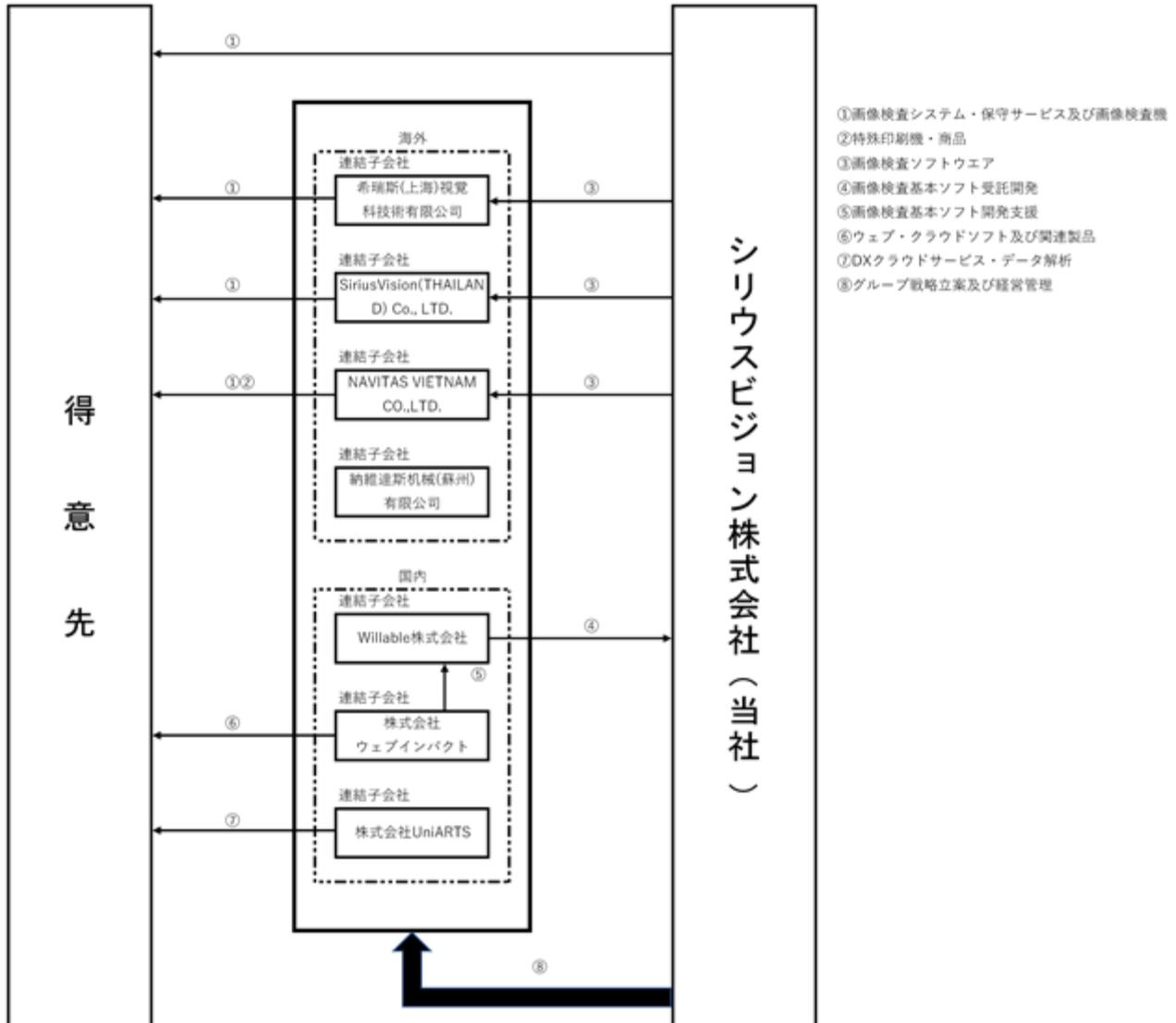
### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社7社により構成されております。

当社、連結子会社7社の主な事業内容は、以下のとおりであります。

1. 画像検査システムとその周辺機器の開発・販売
2. パッケージングソフトウェア及びその関連製品と関連製品の設計・製造
3. ネットワークデバイスを利用したクラウドサービス

なお、当社グループは、画像検査関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。事業の系統図は次のとおりであります。



注) 1. 海外連結子会社である「納維達斯机械(蘇州)有限公司」は近々に清算の予定です。

2. 海外連結子会社のNAVITAS THAILAND CO., LTD.は、2022年2月1日付で、SiriusVision(THAILAND) Co., LTD.に商号変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ウェブインパクト(注)2.4	東京都千代田区	42,425	コンピュータソフトウェアの開発・運営・販売	68.1	主に当社製品の検査ソフト開発 経営管理 役員兼務 4名
Willable株式会社(注)2	横浜市港北区	50,000	画像検査ソフト開発	100	主に当社製品の検査ソフト開発 経営管理 役員兼務 3名
株式会社 UniARTS(注)2	横浜市港北区	50,000	クラウドサービス事業	90	役員兼務 3名
希瑞斯(上海)視覚科技有限公司(注)2	中国上海市	146,599	画像検査システムとその周辺機器の開発並びに販売	100	中国市場における当社製品の販売 役員兼務 3名
NAVITAS VIETNAM CO., LTD.(注)2	ベトナムビンズン省	56,846	精密印刷機械及び関連資材・部品の製造販売並びにアフターサービスの提供	100	東南アジア市場における日系企業を中心とした技術フォロー、メンテナンスサービス、関連資材の供給
SiriusVision(THAILAND) Co., LTD.(注)1.2	タイバンコク	35,400	画像検査システム等の販売	98 [2]	ASEAN諸国を中心に当社製品の販売
納維達斯机械(蘇州)有限公司(注)2	中国江蘇省	193,058	精密印刷機械及び関連資材・部品の製造販売並びにアフターサービスの提供	100	中国市場における日系企業を中心とした技術フォロー、メンテナンスサービス、関連資材の供給 役員兼務 2名

(注)1 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

2 特定子会社に該当しております。

3 NAVITAS THAILAND CO., LTDは、2022年2月1日付で、SiriusVision(THAILAND) Co., LTD.に商号変更しております。

4 株式会社ウェブインパクトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	228,673千円
	(2) 経常利益	59,081千円
	(3) 当期純利益	39,606千円
	(4) 純資産額	114,461千円
	(5) 総資産額	167,717千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
画像検査関連事業	124
合計	124

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
62〔-〕	45.1	7.1	6,440

セグメントの名称	従業員数(人)〔外、平均臨時雇用者数〕
画像検査関連事業	62〔-〕
合計	62〔-〕

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、当連結会計年度（第44期・2022年12月期）より、画像検査関連事業を主たる業務とする企業グループとして運営しています。1966年にホットスタンピングマシン専業メーカーとして創業し、特殊印刷機関連事業会社として運営してまいりましたが、2020年3月IMR事業を譲渡、2021年12月特殊印刷機関連事業を運営するナビタスマシナリー株式会社を譲渡し、国内特殊印刷機事業からは撤退いたしました。画像検査関連事業は、2004年から開始、2011年から子会社事業としておりましたが、2018年頃より特殊印刷機製造事業を上回り、利益率の高さからグループ内での利益貢献度が、最も高い事業となっていました。この特殊印刷機関連事業と画像検査関連事業は、事業戦略・成長戦略の異なる事業であり、クライアントの重なりも少なく、シナジーが出にくい組み合わせであり、効率的に運営が難しく、双方の事業展開を遅らせる要因となっていました。ここにおいて、いわゆる選択と集中は不可避であり、特殊印刷機関連事業からの撤退が株主の利益を最大化すると判断いたしました。2021年にシリウスビジョン株式会社へ社名変更し、新ブランドとして展開を開始、2023年度は3年目となります。

当社グループは、「オンリーワンの画像検査技術で世界の製品品質の向上に貢献し、人々の生活に豊かさと幸福をもたらす」ことをミッションとして掲げております。当社の主たる事業である画像検査市場は、シンクタンク等では、国内・海外共に成長が大きい分野と分析されています。この市場向け、「世界ナンバーワンの画像検査システムを開発し、モノづくり現場の目視検査ゼロを目指す」ことを当社のビジョンとして定義しています。このビジョンは、持続可能な社会が到来することを意味し、結果として企業価値が増大し、株主の皆様への利益に資すると考えております。この実現に向け、グループ役職員一同、邁進して参ります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループのコアコンピタンスは、画像検査技術と考えております。画像検査技術を常に相対的に高いレベルに位置付けるために、ソフトウェア開発のみならず、ハードウェア開発においても研究開発投資を継続しております。また、国内のみならず海外での画像検査市場の成長率は高いことから、積極的な投資とグローバル展開を行う攻めの経営を行う所存です。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

足元の経営環境については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

2020年初より世界的パンデミックとなっている新型コロナウイルス感染症により、将来の業績を見通すことが極めて困難な状況となっています。この環境下において、新たな中期経営計画を公表することは、株主並びに投資家の皆様への誤った判断を誘引する可能性があると考え、当面控えさせていただいておりましたが、厚労省は2023年5月新型コロナウイルス感染症を第5類感染症へ変更することとなりましたので、新たな計画の策定と公表を準備しております。

当社は、このような経営環境について、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載したリスク要因を踏まえながら、次のような課題に取り組んでおります。

当社は、「オンリーワン画像検査技術で世界の製品品質向上に貢献し、人々の生活に豊かさと幸福をもたらす。」ことを経営理念とし、「スピード経営」と「グローバル展開」を実現してまいります。近年、国内のみならず消費者保護とコンプライアンス重視の観点から検査への要求水準が飛躍的に高くなっています。こうしたことから、積極的な研究開発投資、グローバル投資、迅速な意思決定と行動が最も重要と考えております。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスクを認識したうえで、事態の発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

#### (1) 事業構造改革について

当社は、成長性の高い画像検査事業へ経営リソースをシフトするため、これまででないM&Aや新会社の設立など外部の経営資源を積極的に活用する施策を推進しております。今後も、当社の成長戦略に有効と判断した場合には、こうした施策を実行することがあり得ます。しかしながら、買収等により確保した優秀な人材が、異なる文化的背景から士気を維持することができない場合や製品ポートフォリオを構築することができない場合、買収後に想定していなかった重大な問題が発見された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 市場ニーズ・価格競争について

一般に生活水準が向上することにより、製品検査ニーズは高まります。パッケージの記載に間違いがないか、成分が正しく表記されているかなどの検査が必要となります。また、医薬品市場などでは、コンプライアンスの観点からサンプリング検査ではなく全品検査が前提となる状況が発生し、その傾向は高まっています。これに対処するためには、目視では限界があり、画像検査装置が必要とされるようになっていきます。

社会的なニーズの変化として、誤謬に対する寛容性の拡大、意匠性の軽視等が発生する可能性は低いと考えられますが、デジタルサイネージのような通信手段にて修正が可能な技術がパッケージ表面等に採用されるなど、大きな技術的な変化が発生した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

### (3) 生産体制について

当社グループは、オリジナルのソフトウェアを開発し販売しています。ユーザの多くは、国内のハイエンド企業であり、要求水準も高いため、ハードウェアなどを限界まで稼働させるソフトウェア品質が要求され、これに応えるエンジニアにも高い開発力が必要です。

労働市場では、慢性的にソフトウェアエンジニアが不足しており、高度な技術を持つエンジニアの不足は顕著です。社内に、こうしたスキルの高いエンジニアが不足すると、外部への委託開発やコストの高いエンジニアの採用を行う必要があります。これは、コストアップ要因であり、予定する開発が困難となったとき、当社グループの業績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 特定の外注先・仕入先への依存について

画像検査装置は、搬送機器と撮像機器（カメラ・照明）とソフトウェアにて構成されますが、当社グループが供給しているのはソフトウェアのみです。半導体等の不足や金属材料や部品価格の高騰により、必要とする搬送機や撮像機器が高騰した場合、画像検査装置の価格が高騰し、市場で受け入れられなくなるリスクが考えられます。

当社グループはこうした状況に対応するため、部材の調達を長期的観点から行っておりますが、搬送機メーカーや撮像機器メーカーからの調達価格の高騰や、調達そのものが困難になった場合は、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

### (5) 製品等の品質確保について

当社グループは、お客様に満足を提供し、安全で快適な社会の維持向上を図るため、品質保証体制においても全力を尽くしておりますが、予期せぬ製品等の不具合が発生することなどにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、画像検査事業ではソフトウェアや通信サービスなどITテクノロジーを駆使してサービスを提供しておりますが、IT分野に著しい技術革新が発生した場合において、当該新技術の利用が制限されるなどした場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 為替変動について

当連結会計年度における当社グループの海外売上高は、連結売上高の19%を占めており、前連結会計年度と比較して増加しました。

当社グループは、出来る限り円建での取引を行い、為替の変動による業績への影響を最小限にするよう努力しておりますが、為替が大きく変動した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

### (7) 人材の確保と育成について

当社グループでは、優秀な人材を確保・育成することは、今後、当社グループが事業を発展・拡大するうえで重要な項目の一つと認識しており、特に業界特有の専門知識と技術の継承は、当社グループの事業遂行に不可欠であります。従いまして、的確な人材確保や育成ができなかった場合、もしくは重要な人材の流出が発生した場合には、今後の事業展開も含めて業績その他に影響を与える可能性があります。

### (8) 新型コロナウイルス感染症の影響について

世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループにおいても、事業を取り巻く環境について先行き不透明な状況が生じております。販売においても、受注および出荷延期による販売高減少の影響を受けております。新型コロナウイルス感染拡大の対策として、従業員やお客様、そして地域の安心・安全を第一に安全衛生の徹底、在宅勤務、時差出勤の推進およびweb会議の活用等により感染予防に取り組んでおります。

なお、今後も動向を注視しながら適宜対策を講じてまいります。さらなる感染拡大等、想定を超えるような事態が発生する場合には、当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (9) その他

当社グループだけでは回避できない、経済や政治経済の変化、自然災害、戦争、テロ、感染症のパンデミック等の予期せぬ事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を被る可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### 経営成績

当連結会計年度の売上高は1,729百万円（前年同期比58.2%減）、営業損失が519百万円（前年同期は3百万円の利益）、経常損失が367百万円（前年同期は34百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は425百万円（前年同期は7百万円の利益）となりました。

#### 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して848百万円減少し、3,112百万円となりました。これは主として、現金及び預金が595百万円減少、受取手形及び売掛金が198百万円減少及び土地が153百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して416百万円減少し、467百万円となりました。これは主として、短期借入金200百万円減少、流動負債のその他148百万円減少、及び支払手形及び買掛金が62百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して432百万円減少し、2,645百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が472百万円減少したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比較して6.5ポイント増加し、83.6%となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して595百万円減少し、1,248百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、545百万円の支出となりました。これは主として、棚卸資産の増加262百万円及び税金等調整前当期純損失380百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、185百万円の収入となりました。これは主として、無形固定資産の取得による支出223百万円はあるものの、有形固定資産の売却による収入490百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、249百万円の支出となりました。これは主として、短期借入金の純減少額200百万円によるものであります。

#### 生産、受注及び販売の実績

セグメントにつきましては、単一セグメント（画像検査関連事業）となっております。

##### a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
画像検査関連事業	1,964,048	52.4
合計	1,964,048	52.4

(注) 金額は、販売価格であります。

##### b 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
画像検査関連事業	1,732,390	55.3	480,668	7.1
合計	1,732,390	55.3	480,668	7.1

## c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
画像検査関連事業	1,729,098	58.2
合計	1,729,098	58.2

(注) 最近2連結会計年度における「主な相手先別販売実績」については、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありませんので記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、連結財務諸表の作成のための重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

## a 経営成績の分析

当連結会計年度（第44期・2022年12月期）のわが国は、資源高の影響を受けつつも新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むもて持ち直す傾向にありました。個人消費、輸出や生産は、供給制約の影響が和らぐもて緩やかに増加し、消費者物価は、エネルギー、食糧費、耐久財などの価格上昇により2022年12月は前年比+4.0%となったものの、緩和的な金融環境や政府の経済対策効果にも支えられ、実質GDP成長率（政府見通し）は、前年比1.7%増の見込みです。

こうした状況の中、当連結会計年度（第44期・2022年12月期）における画像検査関連事業は、第4四半期にやや持ち直したものの前年度を下回る水準で終わりました。

主軸であるラベル検査機と検版機は、2021年に医薬品市場向けの伸びが大きかったものの、2022年通年では例年の水準に戻り、前年並みの売上には届かない状況でした。ただ、医薬品市場に加え食品市場でのラベル検査機と、紙器・パッケージ市場での検版機の引き合いが強くなり、それらの市場向けの標準検査機の受注が増加しております。一方、2019年から売上が減少してきたカードとビジネスフォーム市場は、さらに落ち込みが大きくなりました。これは、スマートフォンのアプリによる決済などでカード需要が減少してきたことや、印刷文書からデジタル文書へのシフトによる影響と推測されます。ボトル・容器市場は、コロナ禍のもて3年間続いた化粧品容器用検査機の需要減少に歯止めがかからず、大幅売上減となりました。これらの落ち込みは、コロナ禍の元での人々の行動変化、いわゆる「おうち需要」と呼ばれる商材へのシフトが一因と考えられます。

このような逆境において、2019年から新技術・新製品を開発し、拡販の準備を進めてきたグラビア市場並びに紙器・パッケージ市場での新規受注と売上が増加しました。さらに、商業印刷市場とメーリング市場への新規参入も成功し、これらの新市場開拓により、受注・売上の大幅な回復が期待されております。

研究開発部門であるVOSTEC本部では、小型ラベル印刷機へ取付け可能なシングルボード型可変印字検査機の開発が進展しております。印刷品質向上に寄与するだけでなく、ラベル印刷コストの削減効果も期待できる新製品です。

また、業界では唯一となる高速薄紙枚葉フィーダと集積機構を開発完了し、薄紙平版印刷検査機として市場投入を目指しております。

研究開発により生み出す新技術・新製品を拡販するために、VOSTEC本部内に商品企画部を新設しました。この新部門で、“やさしい操作・低価格・コンパクト”をコンセプトにした検査機「Smartシリーズ」を新たに企画し、開発を開始しました。このシリーズの第1段として、小型移動式枚葉シート検査機「Smaco」を市場投入済で、複数の大手メーリング顧客から受注しております。2023年には本シリーズの第2段、一体型全面シート検査機「S-Con Smart」を企画開発し、平版印刷市場に投入予定です。

VOSTEC本部における研究開発は、構想設計、試作開発、仮説検証の段階を経て、事業化、実製品開発、市場投入・拡販し、投資を回収する、という一連のプロセスを辿ります。これまで多額の投資を行ってきた新技術・新製品開発テーマの多くは仮説検証段階にありましたが、2023年には事業化・市場投入し、投資を回収するフェーズに入ります。

画像検査ソフトウェア開発の中核であるWillable株式会社は、主力ソフトウェアである『FlexVision』及び『AsmilVision』の新機能開発と、次世代高速高精度画像検査ソフトウェア『PolarVision』の開発に注力してまいりました。『PolarVision』は、CPUによる従来の処理に加え、画像処理を高速に実行する専用プロセッサであるGPU (Graphics Processing Unit) を活用することで、FlexVisionやAsmilVisionでは実現できなかった、幅1,200mm以上の広幅印刷物を300m/分の速度で検査することが可能となりました。この結果、グラフィアや紙器・パッケージ、大判商業印刷検査市場への展開を予定しております。

また、当社グループのビジョンである「モノづくり現場の目視検査をゼロにする」ために、コロナ禍の3年間、AI (人工知能) による良・不良自動判定システムの開発に投資をしてまいりました。2022年春から本AIシステムの試験導入を始めた複数の大手印刷メーカーさまから高い評価を得たため、本AIシステムを『Sirius-AIS (シリウスアイズ)』と命名し、新製品として販売開始しました。このシステムは、他社製検査機ともつながる仕組みとなっており、当社検査機を採用されていない顧客からの引合いも期待されております。

なお、当会計事業年度に新画像処理アルゴリズムの開発を完了したグラフィア印刷シリンダー版検査システムがグラフィア印刷メーカーさまと大手グラフィアシリンダー版製造ラインメーカーさまから高い評価を受け、今期中の市場投入に向け製品化を進めております。本検査機にもAIシステム『Sirius-AIS』を搭載し、良・不良判定の自動化を目指しております。

ウェブサービスの企画・開発・運営を行う株式会社ウェブインパクトは、官公庁向けシステムの販売が好調でした。Willable株式会社への画像検査ソフトウェア開発支援の一環としてAsmilVisionの高機能化・安定化を担うとともに、自社製ソフトウェアである『Web給』や『Sync』などのクラウドサービスの売上も増加しました。

当社は以前より、愛知県豊橋市との技術開発連携に多くの実績がありますが、長年に亘る国立大学法人豊橋技術科学大学への学生向け実務訓練の協力が評価され、感謝状を授与されました。また、今となっては当たり前となっているテレワークを20年以上前から実施し、子育て応援企業として認知されてきました。豊橋市から特別賞を受賞した実績もあり、テレワーク実践企業として高い評価を得ております。

2022年には、豊橋市こども未来館の「ココニコ」市電シミュレータ復旧プロジェクトにおいてソフトウェア開発を支援しました。クラウドファンディングによる資金調達により本シミュレータが実現でき、子供たちが司会を行う記念イベントで本サービスの提供を開始しております。

DXクラウドサービスを展開する株式会社UniARTSは、印刷工場現場での製品品質向上に貢献することを目的としたクラウドソフトウェア『UniARTS』を開発してきました。UniARTSは、単にクラウド上でサービスを提供するだけでなく、定期的に「品質スクラム」会議を開催し、顧客が製造する製品の品質向上と不良品流出撲滅を支援しております。当社は、Quality well being (品質で人々をしあわせに) を標榜しており、現場顧客に寄り添ったサービスの提供を続けています。

本サービスを採用した大手印刷会社さまからは、UniARTSにより「不良品の流出を止めることができ、市場クレームを未然に防げた」、「印刷品質検査機の効率的運用と労損削減ができた」、「検査機オペレータの教育指導に役立っている」といった声が寄せられており、大きな投資をして開発してきた『UniARTS』が社会貢献につながっていることを実感しております。

本サービスは、ラベル市場、紙器・パッケージ市場、グラフィア市場の大手印刷工場さまでトライアルを開始しており、当社グループの業績向上に寄与できる予定です。

海外市場では、アセアン諸国市場、中国市場ともに、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、売上低迷が長期化しています。

タイ、ベトナム市場においては、ようやく営業活動が開始できていますが、コロナ禍前の状況に戻るにはまだまだ時間を要する見込みです。

中国では、長期間続いたゼロコロナ政策による営業活動への制約が大きく、計画とおりの行動ができておりません。2022年12月に開催予定であったラベル印刷関連展示会「ラベルエキスポ上海」が再び延期となり、中国ラベル検査市場の開拓が遅れております。ただし、中国の大手化粧品容器メーカーさまから受注・納品したボトル・容器印刷品質検査機は評価され、中国国内の複数の工場に採用される見込みです。

以上のとおり、来期に向けた業績回復と、来期以降の持続的成長のための新技術・新製品の研究開発、ソフトウェア新製品開発、及び新市場開拓のために積極的に投資を続けてまいりました。その結果、2022年12月期 (2022年1月～12月) の研究開発費投資額は、428百万円を計上いたしました。

本投資は、2019年から始まったカード・ボトル・ビジネスフォーム印刷検査市場の落ち込みを、グラフィアや紙器・パッケージ、メーリングなどの新市場開拓と、DX・クラウドサービスやAI（人工知能）などの新技術分野開拓でカバーするための前向きな開発投資ととらえております。しかしながら、その投資総額は、2021年12月期及び2022年12月期の売上額に対して相対的に大きくなりました。この結果、当社単体では2期連続の営業赤字となったことから、固定資産について減損を実施することといたしました。

b 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を目指し、その財源として安定的な営業キャッシュ・フローの創出を最優先事項と考えており、事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金は、主に手元のキャッシュと営業活動によるキャッシュ・フローで賄っており、運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することに努めております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,248百万円となっております。

なお、当社グループは画像検査関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は記載を省略しております。

4【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年6月9日開催の取締役会において、2022年8月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社連結子会社であるVOSTEC株式会社（以下「VOSTEC」という。）を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

1. 本合併の目的

VOSTECは、当社の完全子会社として、画像検査に関する研究開発事業を担ってまいりましたが、今般、グループ全体の経営資源の集約による事業運営の効率化を目的として吸収合併することといたしました。

2. 本合併の要旨

(1) 合併の日程

取締役会決議（両社）	2022年6月9日
合併契約締結日	2022年6月9日
合併効力発生日	2022年8月1日

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併に該当し、VOSTECにおいては同法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、いずれも株主総会の承認決議を経ておりません。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、VOSTECは解散いたしました。

(3) 合併に係る割当の内容

当社はVOSTECの全株式を保有しているため、本合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金、その他一切の対価の交付はありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

2018年12月、基礎研究強化のため、コンシューマ向け新製品開発の経験が豊かな人材を研究開発室長に迎え、研究開発体制を一変しました。当社グループの成長に必要な技術を長期的な視野で、市場調査・仮説検証からスタートし、試作評価を経て、設計量産・事業化というステップを目指すことを前提に、従来の研究開発案件を全て見直しました。研究開発室は、2020年には、意思決定の迅速化のために別法人としましたが、グループ全体のシナジーを高めるために2022年にシロウスビジョン株式会社に再度合流しています。この間、研究開発投資総額は8億円超、特に2022年は、投資額が12.1億円を超え、売上規模に対して多額となりすぎているという批判もありましたが、2021年には多くの案件が試作評価段階に入り、2023年には将来の事業の柱として成長が期待される案件が順次事業化を迎える予定です。2023年2月発表いたしました株式会社サトーさま（本社：東京都港区、代表取締役社長：小沼 宏行）との共同開発など、医薬品ラベル市場での成長が期待されるような成果を生み出しております。

また、Willable株式会社では、ソフトウェア開発としては、グラビア市場への参入のためにPolarVisionを開発しましたが、単に新市場への投入製品としてではなく、これまで開発してきた基幹技術を活かし、今後のソフトウェア製品のポートフォリオを意識した製品群開発を行っております。

生産現場では、IoT技術が求められておりますが、導入までの敷居の高さや、その活用方法に手を出し難い現実があります。こうした分野でも、特に印刷現場に合わせたソリューションを株式会社UniARTSにて開発、ネットワーク工事が不要で、クラウドからリアルタイムに品質管理が可能なサービスを開発いたしました。株式会社UniARTSではさらに、AIを活用するエンジンを提供、そのための深層学習ツールの開発なども行っております。

こうした一連の研究開発は、クライアントの利便性のみならず、当社としても実益を追求するスタンスを持ち、最先端の技術を分かりやすい、使いやすい形で提供することを心がけております。そして、難しい技術を意識せずとも、簡単にその恩恵が享受できる製品を開発コンセプトとしております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費は143百万円となり、対売上高研究開発費率が8.3%となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は、301百万円であります。

これらの所要資金については、全額自己資金で賄っており、主力画像検査ソフトウェアであるAsmiVision（アスミルビジョン）、FlexVision（フレックスビジョン）、PolarVision（ポーラービジョン）及びUniARTS（ユニアーツ）等に211百万円の設備投資を行っております。

また、当連結会計年度において、堺市堺区の工場の売却を行い、固定資産売却益279百万円を計上しております。その設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (千円)
工場 (堺市堺区)	賃貸用設備	2022年9月	153,517

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び横浜技術センター (横浜市港北区)	画像検査 関連事業	本社機能 生産設備 販売業務	-	-	-	-	-	48
工場 (堺市西区)	画像検査 関連事業	賃貸用設備	-	-	63,482 (971.15)	-	63,482	-

(注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

##### (2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	ソフトウェア	その他	合計	
株式会社ウェブインパクト (東京都)	画像検査 関連事業	生産設備 販売業務	943	-	3,710	512	5,166	23
株式会社UniARTS (横浜市港北区)	画像検査 関連事業	生産設備 販売業務	-	-	130,782	-	130,782	-

(注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

##### (3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
希瑞斯(上海)視覚科技 有限公司(中国上海市)	画像検査 関連事業	生産設備 販売業務	-	170	720	891	10
NAVITAS VIETNAM CO., LTD. (ベトナムビンズン省)	画像検査 関連事業	生産設備 販売業務	-	2,298	117	2,416	7
SiriusVision(THAILAND) Co., LTD.(タイバンコク)	画像検査 関連事業	生産設備 販売業務	-	1,012	-	1,012	5

(注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当項目はありません。

##### (2) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,780,000
計	15,780,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,722,500	5,722,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	5,722,500	5,722,500	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年2月1日	-	5,722,500	975,400	100,000	-	942,600

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を975,400千円減少させ、その他資本剰余金へ振り替えております。

#### (5)【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	7	18	52	7	8	1,948	2,040	-
所有株式数 (単元)	-	4,605	853	11,527	90	57	40,044	57,176	4,900
所有株式数 の割合(%)	-	8.05	1.49	20.16	0.16	0.10	70.04	100	-

(注) 1 自己株式943,610株は、「個人その他」に9,436単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれております。

2 「金融機関」の欄には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式1,793単元が含まれております。なお、当該株式は財務諸表において自己株式として表示してあります。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
シリウスビジョン持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目4番地17号	370	7.76
株式会社ILホールディングス	愛知県一宮市三ツ井5丁目15番18号	250	5.23
株式会社千代田グラピヤ	東京都品川区大崎1丁目18番16号	230	4.82
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	179	3.75
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	169	3.54
ツジカワ株式会社	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋3丁目2番19号	150	3.15
水元 公仁	東京都新宿区	150	3.14
メッシュ株式会社	大阪府大阪市北区西天満3丁目3番5号	144	3.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	114	2.39
上野 良武	大阪府堺市中区	102	2.15
計	-	1,861	38.95

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している179,300株は、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有している当社株式であります。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、自己株式として表示しておりますが、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合においては、控除対象の自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 943,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,774,000	47,740	-
単元未満株式	普通株式 4,900	-	-
発行済株式総数	5,722,500	-	-
総株主の議決権	-	47,740	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式10株が含まれております。  
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式179,300株(議決権1,793個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シリウスビジョン株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番地17	943,600	-	943,600	16.49
計	-	943,600	-	943,600	16.49

(注) 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式179,300株は、上記、自己名義所有株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2021年3月1日開催の取締役会において、当社の従業員および当社グループ会社の役職員(以下「従業員等」といいます。)に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することにつき決議いたしました。

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社および当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員等に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みです。

当社および当社グループ会社は、従業員等に対し個人の職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員等に対し給付する株式については、当社が予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数、総額

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が179,300株、70百万円を保有しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に基づき、一定の要件を充足する当社の従業員等

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

普通株式

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	18,818	6,009	-	-
保有自己株式数	943,610	-	943,610	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として、株式会社日本カस्टディ銀行(信託E口)が保有している当社株式179,300株は、上記保有自己株式には含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社の配当政策は、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めており、また、当社は中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、毎事業年度における剰余金の配当は、期末配当の年1回とすることを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当金は1株につき10円00銭としております。

内部留保金につきましては、時代の要求や市場のニーズに応える優れた製品開発・研究開発活動及び経営体質の一層の改善・効率化のための投資等に活用し、事業の発展に貢献してまいります。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年3月23日 定時株主総会決議	47,788	10.0

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の社会的存在意義を重視し、グループの行動指針である「オンリーワン技術」、「ナンバーワン製品」、「ファーストワン行動」を実践することにより、お客様の信頼を得ることを基本とし、企業活動を恒久的に行うことであります。また、継続的な成長・発展を通し、企業価値を増大させ、社会やお客様そして株主の皆様から恒久的に信頼を得られる企業となることを目指しております。当社は、その企業価値を継続的に向上させるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と認識しており、変動する社会及び経済環境に対応するため、経営の透明性・公正性・健全性及び迅速な意思決定の維持・向上に努めております。

###### 企業統治の体制

###### a 会社の機関の内容

###### イ 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名で構成されております。取締役会は、単なる決裁機能としてではなく、会社の業務執行における意思決定を行い、併せて各取締役による代表取締役の業務執行の監督や子会社を含む業務の適正を確保する為の相互牽制機能を有し、実質的な意思決定及び監督機関として活動しております。さらに迅速な意思決定を図るべく毎月1回定例取締役会を開催すると共に、必要に応じ、随時に臨時取締役会を開催しております。また、取締役会で決定された業務の内容を各部門で執行するべく、各取締役は各部門の管理監督を行っております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役 辻谷 潤一

構成員：取締役 日沼 徹・取締役 武士侯 進

取締役 重田 篤史・取締役 平川 大(社外取締役)

監査役 大山 弘(常勤社外監査役)・監査役 吉嶋 厚(社外監査役)・監査役 鈴木 雅士(社外監査役)

当事業年度における個々の取締役及び監査役の取締役会への出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
辻谷 潤一	13回	13回
日沼 徹	13回	13回
武士侯 進	13回	13回
河村 拓海	3回	2回
菊池 浩司	3回	3回
重田 篤史	13回	13回
平川 大	10回	10回
大山 弘	13回	13回
吉嶋 厚	13回	13回
鈴木 雅士	13回	13回

(注) 1. 取締役 平川 大は、2022年3月23日開催の第43期定時株主総会において、新たに就任いたしました。

2. 取締役 河村 拓海、菊池 浩司は、2022年3月23日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

ロ 監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、監査役3名で構成されております。監査役会を原則毎月1回開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の策定等を行っております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：監査役 大山 弘(常勤社外監査役)

構成員：監査役 吉嶋 厚(社外監査役)・監査役 鈴木 雅士(社外監査役)

b 内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システムに関わる基本方針」を定め、内部統制システムを整備すると共に、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査室が内部監査を実施しております。なお、取締役会での決定事項を取締役以下全社員が円滑に実施し、かつ監査役会監査の実効性を確保すべく内部統制基本方針を決定し、実行しております。併せて内部通報規程を策定し、実施しております。

c リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法令や倫理に関する点では管理本部で検討事項を取締役に提示し、法律及び経営の専門家である社外監査役の意見を基に取締役会で検討しております。

なお、当社は発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を迅速かつ的確に行うことにより、損害を最小限に抑え、再発を防止し、当社の企業価値を保全することを目的としたリスク管理規程に従い、定期的リスク管理委員会を開催しております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とし、監査役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b 剰余金の配当等

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議事項要件

当社は、会社法第309条第2項に定めるべき特別決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟含む）等に起因して、被保険者が負担することになる損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合など、犯罪行為・不正行為等の法令違反を認識しながら行った行為の場合には填補の対象としないこととしております。

#### 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の株式は、株式市場を通じて多数の投資家の皆様に、自由で活発な取引をいただいております。よって、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。従って、当社の財務及び事業の方針を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由な意思に依拠するべきであると考えます。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、株主の皆様をはじめとした様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。従って、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。このような者により当社株式の大規模買付が行われた場合には、株主共同の利益の確保・向上の為、適時適切な情報開示に努めると共に、その時点において適切な対応をまいります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
代表取締役	辻 谷 潤 一	1957年 7 月 8 日生	2003年11月 当社入社 2007年 4 月 当社執行役員IDP部長 2010年 6 月 当社取締役就任 検査装置部長 2011年 4 月 ナビタスビジョンソリューション株式会社 ( 現ナビタスビジョン株式会社 ) 代表取締 役就任 2011年 6 月 当社取締役退任 2014年 6 月 当社取締役就任 2017年 4 月 当社代表取締役就任 ( 現任 ) 2018年 1 月 タクトピクセル株式会社代表取締役就任 2018年 5 月 同社取締役会長就任 2020年 3 月 株式会社ウェブインパクト取締役就任 ( 現 任 ) 2020年 4 月 Willable株式会社取締役就任 ( 現任 ) 2020年10月 希瑞斯(上海)視覚科技有限公司董事長就任 ( 現任 ) 2021年11月 株式会社UniARTS取締役就任 2022年 7 月 同社代表取締役CEO ( 現任 )	(注) 3	85
専務取締役 管理本部長	日 沼 徹	1961年 6 月 1 日生	1986年 4 月 山一証券株式会社入社 1998年 5 月 シグマベイスキャピタル株式会社入社 1999年10月 松井証券株式会社入社 2002年 6 月 同社取締役就任 2003年 8 月 株式会社ジャスダック証券取引所入社 2004年11月 株式会社パソナキャリア入社 2006年 3 月 株式会社まぐまぐ入社執行役員 2006年 3 月 株式会社GMOアドパートナーズ入社 ( 社外 取締役兼務 ) 2007年 1 月 株式会社まぐまぐ取締役就任 2014年 4 月 同社代表取締役就任 2015年 6 月 株式会社ケーアイエス入社取締役就任 2017年 9 月 当社入社執行役員企画室室長 2018年 4 月 当社執行役員管理本部長兼東京支店長 2018年 6 月 当社取締役就任 管理本部長兼東京支店長 2018年 6 月 ナビタスビジョンソリューション株式会社 ( 現ナビタスビジョン株式会社 ) 取締役就 任 2019年 4 月 タクトピクセル株式会社取締役就任 2020年 3 月 株式会社ウェブインパクト取締役就任 ( 現 任 ) 2020年 4 月 Willable株式会社取締役就任 ( 現任 ) 2020年10月 希瑞斯(上海)視覚科技有限公司董事就任 ( 現任 ) 2020年12月 当社専務取締役就任 企画管理本部長兼東 京支店長 2021年 1 月 当社専務取締役企画管理本部長 2022年 1 月 当社専務取締役管理本部長 ( 現任 ) 2022年11月 株式会社UniARTS取締役CFO就任 ( 現任 )	(注) 3	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 検査本部長	武士俣 進	1974年7月15日生	1999年4月 株式会社リンクス入社 2003年10月 トッキ株式会社入社 2006年4月 当社入社 2011年4月 ナビタスビジョンソリューション株式会社 (現ナビタスビジョン株式会社)入社・転籍 2015年6月 同社取締役就任 2019年4月 同社常務取締役就任 2020年3月 株式会社ウェブインパクト取締役就任(現任) 2020年4月 Willable株式会社代表取締役就任(現任) 2020年6月 当社取締役就任 2020年10月 希瑞斯(上海)視覚科技有限公司総経理就任(現任) 2020年12月 当社常務取締役国内画像検査事業本部長 2022年1月 当社常務取締役画像検査事業FPV本部長 2023年1月 当社常務取締役検査本部長(現任)	(注)3	22
取締役	重田 篤史	1972年3月6日生	1995年4月 株式会社アイ・ジーエス入社 1997年4月 日立ビジネスソリューション株式会社入社 2004年12月 株式会社アットウエア設立取締役就任(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任) 2020年3月 株式会社ウェブインパクト取締役就任(現任) 2021年11月 株式会社UniARTS取締役COO就任(現任)	(注)3	1
取締役	平川 大	1973年2月2日生	1999年9月 ジュピター・プログラミング株式会社 (現株式会社ジュピターテレコム)入社 2001年6月 コンパックコンピューター株式会社(現日本ヒューレット・パカード株式会社)入社 2002年10月 日本ヒューレット・パカード株式会社入社 2003年12月 NEC Corporation (Thailand) Ltd. 入社 2005年4月 株式会社メディカルネット入社 ソリューションセールス事業部ゼネラルマネージャー 2006年8月 同社取締役就任 2012年6月 同社代表取締役(ソリューションセールス事業部担当) 2012年8月 同社代表取締役社長就任 2016年8月 同社代表取締役会長CEO 就任 2017年10月 Medical Net Thailand Co.,Ltd. 取締役(現任) 2018年8月 株式会社メディカルネット代表取締役会長CEO(ビジネスディベロップメント本部担当)現任) 2018年12月 ブランネットワークス株式会社取締役 2018年12月 株式会社オカムラ取締役(現任) 2020年12月 Pacific Dental Care Co., Ltd.取締役(現任) 2021年6月 ノーエチ薬品株式会社取締役(現任) 2022年3月 当社取締役就任(現任) 2022年4月 NU-DENT Co., Ltd.取締役(現任) 2022年4月 D.D.DENT Co., Ltd.取締役(現任) 2022年4月 Fukumori Dental Clinic Co., Ltd.取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	大山 弘	1954年7月5日生	1979年4月 山一證券株式会社入社 1998年4月 メリルリンチ日本証券株式会社(現BofA証券株式会社)入社 1999年7月 勸角証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 2001年2月 アドバイザーテック証券株式会社入社 2001年6月 あさひリテール証券株式会社入社 2002年2月 アーティス株式会社入社常務取締役就任 営業本部長 2010年4月 株式会社マーキュリースタッフング入社 執行役員人材派遣事業第2部長 2014年8月 グローバル・ニューマン・サポート株式会社 取締役副社長就任 2015年9月 株式会社マーキュリースタッフング入社 2018年10月 パーソルテンブスタッフ株式会社入社 2021年1月 当社監査役就任(現任)	(注)4	5
監査役	吉嶋 厚	1958年3月5日生	1981年4月 トーキシンインテリア株式会社(現オリックス・インテリア株式会社)入社 2011年10月 同社インテリア事業部長 2015年12月 同社インテリア事業部長兼市岡ドライビングスクール管理部長 2016年4月 同社執行役員インテリア事業部長兼市岡ドライビングスクール管理部長 2018年4月 同社営業本部主幹 2018年6月 当社監査役就任(現任) 2019年4月 株式会社SKインテリアマット事業部部长(現任)	(注)4	-
監査役	鈴木 雅士	1979年6月9日生	2004年4月 伊藤忠テクノサイエンス株式会社(現伊藤忠テクノソリューションズ株式会社)入社 2008年12月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2020年4月 せとうちみらいパートナーズ株式会社代表取締役就任(現任) 2020年4月 新広島会計事務所代表就任(現任) 2020年6月 当社監査役就任(現任) 2022年8月 きぼう監査法人パートナー就任(現任)	(注)4	-
計					133

- (注) 1 取締役平川大は、社外取締役であります。  
2 監査役大山弘、吉嶋厚及び鈴木雅士は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社は、取締役5名のうち1名が社外取締役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

社外取締役平川大は、数々の企業の経営支援に参画された豊かな経験を活かして、経営陣から独立した立場で客観的かつ中立的な立場で当社の経営チェックを行うことができるものと考えております。

また、監査役3名のうち3名が社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

社外監査役大山弘は、会社経営・企業運営に豊富な経験を有し、当社の適切な監査を行う能力を有するものと考えております。

社外監査役吉嶋厚は、会社経営・組織運営に関する豊富な経験を有し、当社の経営に対する様々な助言及び意見が期待されることから社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。

社外監査役鈴木雅士は、公認会計士としての高い専門性を備えた知識と経験を有することから、独立した客観的な視点より経営及び業務執行に対する監査を遂行していただけるものと考えております。

社外役員の当社株式所有については 役員一覧に記載のとおりであります。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社と社外取締役または社外監査役との間に、人的関係及び資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定や業務執行状況の適法性や妥当性を公正な立場で監視しております。このように、社外監視という観点から監査役監査を実施している為、経営の監視機能については、十分に機能する体制が整っていると認識し、現状の体制を採用しております。

なお、当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を定めておりません。会社法施行規則に定める要件に該当し、人格・識見において優れた人物を社外取締役の候補者として選定しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役会は常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役2名の合計3名で構成されており、会計監査人との間で事前に監査計画を共有し、適宜情報の交換を行い、取締役会やその他重要な会議への出席等により、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査しております。非常勤監査役 吉嶋厚は長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、取締役会における意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っており、非常勤監査役 鈴木雅士は公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する専門的見地からの発言を行っております。

監査役会は原則として毎月1回開催され、当事業年度においては13回開催しております。個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大山 弘	13回	13回
吉嶋 厚	13回	13回
鈴木雅士	13回	13回

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- 1) コンプライアンス施策の実効性
- 2) ディスクロージャー資料における信頼性
- 3) 連結子会社への統制の実効性
- 4) 内部統制システムの構築及び運用状況の有効性
- 5) 会計監査人による監査の方法及び結果の相当性

監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- 1) 監査方針・監査計画の策定、監査報告の作成
- 2) 取締役会その他の重要な会議への出席、意見表明及び助言
- 3) 取締役および関係部門とのミーティングを通じた経営管理状況の把握
- 4) 内部監査室との情報共有、内部監査結果の聴取及び意見交換
- 5) 会計監査人との会計監査に関する面談及び意見交換

## 内部監査の状況

- ・ 当社は、業務手続等の妥当性・有効性、法令等への順守状況等に関する監査に加え、内部統制の整備支援・運用評価をする組織として、社長直轄の内部監査室を設置しております。
- ・ 内部監査室では「内部監査規程」に基づき定期的に組織別、テーマ別の内部監査を実施し、当該結果について社長及び監査役へ報告を行うとともに、内部監査により判明した課題への改善状況についてはフォローアップ監査を実施することにより、実効性のある監査活動を行っております。

## 会計監査の状況

- a 監査法人の名称  
史彩監査法人
- b 継続監査期間  
2022年12月期以降
- c 業務を執行した公認会計士  
伊藤 肇  
関 隆浩
- d 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 12名  
その他 4名

e 監査法人の選定方針と理由

同監査法人が当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を整えているものと判断し、選定しております。

また、会社都合による場合の他、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込がないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会は監査役の全員の同意により、会計監査人の解任または不再任をいたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会の各監査役の業務経験に基づき、企業経営の視点と規定また行法を含めた法律の観点から監査法人の監査状況を把握・評価しております。

その結果、監査法人が有効に機能し、監査法人による監査が適切に行われていることを確認しております。

なお、2022年3月23日に開催した第43期定時株主総会において、新たに当社の会計監査人として史彩監査法人が選任されました。同監査法人を選定した理由につきましては、下記「g. 監査法人の異動」に記した臨時報告書の記載内容をご参照ください。

g 監査法人の異動

当社は、2022年3月23日開催の定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第43期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）（連結・個別）有限責任 あずさ監査法人

第44期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）（連結・個別）史彩監査法人

臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

史彩監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2022年3月23日（第43期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2018年6月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の監査法人である有限責任 あずさ監査法人は、2022年3月23日開催予定の第43期定時株主総会の終結の時を持って任期満了となります。当社は、監査工数の増加に伴い監査報酬が増額傾向であることを踏まえ、当社の事業規模に適した監査体制と監査費用について検討した結果、新たに史彩監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,800	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,800	-	24,000	-

上記以外に、前任会計監査人である有限責任あずさ監査法人に対して引継ぎ業務に係る報酬700千円を支払っております。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

提出会社の規模や監査日数及び前事業年度の監査報酬等を勘案したうえで決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 役員報酬

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、決議内容は、取締役の報酬等の額を年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬等の額を年額25,000千円以内とするものであります。

また、監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

当社は、2021年12月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役会の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ.基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および非金銭報酬等としての株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ.基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ.非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

長期安定的な当社株式保有の促進を目的として、毎年一定の時期に、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、譲渡制限付株式を付与する。個別の取締役に付与する譲渡制限付株式の個数は、個別の取締役の役位、職責、在任年数その他業績も総合考慮して決定する。

ニ.基本報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど報酬が高まる構成とし、任意の報酬委員会(管理本部担当役員、社外監査役2名にて構成)において検討を行う。取締役会(ホの委任を受けた代表取締役社長)は任意の報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

ホ.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けて決定するものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、任意の報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、任意の報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役の個人別の割当株式数を決議する。

b 株式報酬制度

上記報酬枠とは別に、2019年6月26日開催の第40期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度（以下、本制度といたします。）を導入することを決議しております。

本制度は、当社の取締役及び監査役を対象に、長期安定的な当社株式保有の促進を目的とした制度であり、対象取締役等は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額18,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）、監査役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額2,000千円以内といたします。各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定し、各監査役への具体的な支給時期及び配分については、監査役の協議において決定いたします。

本制度により、当社が取締役に対して新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年18,000株以内、監査役に対して発行又は処分する普通株式の総数は、年2,000株以内といたします。ただし、本総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。また、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける取締役及び監査役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式（以下、「本株式」といたします。）の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の取締役及び監査役との間において、一定期間（以下、「譲渡制限期間」といたします。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、取締役及び監査役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理いたします。

なお、本制度においては、当社の取締役及び監査役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役に対しても、当社の取締役及び監査役に対するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	101,988	96,300	5,688	-	6
監査役（社外監査役を除く）	-	-	-	-	-
社外役員	17,958	17,700	258	-	4

- (注) 1 基本報酬の内容は金銭報酬、株式報酬の内容は譲渡制限付株式報酬であります。
- 2 取締役の報酬等の額には、2022年3月23日辞任により退任した取締役2名の在任中の報酬が含まれております。
- 3 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

今後も持続的に成長していくためには、様々な企業との協力関係が不可欠であります。そのために、中長期的な観点から、発行会社との取引関係の維持・強化や取引の円滑化を通じて、当社の企業価値の増大に資すると認められる株式について保有しております。また、保有の適否は保有意義の再確認、取引状況、保有に伴う便益等を定期的に精査の上判断しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	208,859
非上場株式以外の株式	8	67,551

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	4,500	資本業務提携及び取引関係の強化
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,980	28,980	金融・資金取引及び事業運営上の安定的かつ継続的な関係強化を目的に保有	有
	25,763	18,109		
(株)立花エレテック	7,920	7,920	同社と良好な関係を維持する目的で政策的に保有	有
	13,978	12,679		
(株)マンダム	6,000	6,000	同社と良好な関係を維持する目的で政策的に保有	無
	8,784	8,496		
(株)セレスポ	8,000	8,000	同社と良好な関係を維持する目的で政策的に保有	無
	6,704	8,160		
SBIホールディングス(株)	2,070	2,070	金融・資金取引及び事業運営上の安定的かつ継続的な関係強化を目的に保有	無
	5,210	6,489		
(株)カワタ	5,000	5,000	同社と良好な関係を維持する目的で政策的に保有	無
	4,115	5,380		
ナカバヤシ(株)	4,397	4,397	同社と良好な関係を維持する目的で政策的に保有	有
	2,110	2,277		
(株)ユーシン精機	1,330	1,330	同社と良好な関係を維持する目的で政策的に保有	無
	885	1,000		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。なお、保有の合理性は、保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合っているか、及び当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するという保有目的に合っているかという観点から検証しており、すべての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

保有目的が純投資の目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、史彩監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時適切に把握し、また、会計基準等の変更等について、的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,843,081	1,248,019
受取手形及び売掛金	488,746	1,290,553
電子記録債権	48,744	15,253
商品及び製品	16,608	65,222
仕掛品	244,228	269,752
原材料及び貯蔵品	127,079	285,039
未収還付法人税等	72,680	1,681
その他	154,584	189,517
貸倒引当金	5,240	2,022
流動資産合計	2,990,514	2,363,016
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,037	943
機械装置及び運搬具(純額)	29,726	3,481
土地	217,000	63,482
その他(純額)	58,751	1,468
有形固定資産合計	1,316,515	2,69,376
無形固定資産		
のれん	70,587	62,031
ソフトウェア	96,761	110,733
ソフトウェア仮勘定	65,450	81,452
無形固定資産合計	232,798	254,217
投資その他の資産		
投資有価証券	393,190	392,750
その他	166,175	88,652
貸倒引当金	138,050	55,619
投資その他の資産合計	421,315	425,784
固定資産合計	970,629	749,377
資産合計	3,961,143	3,112,393

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	279,763	217,711
短期借入金	200,000	-
契約負債	-	47,767
リース債務	2,478	735
未払法人税等	19,853	17,111
未払消費税等	55,620	18,924
賞与引当金	31,678	34,646
その他	242,691	93,938
流動負債合計	832,086	430,835
固定負債		
リース債務	3,651	1,593
役員退職慰労引当金	12,056	-
株式給付引当金	21,201	22,066
繰延税金負債	4,992	3,301
その他	9,578	9,299
固定負債合計	51,480	36,260
負債合計	883,566	467,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,944,798	1,945,311
利益剰余金	1,267,804	795,019
自己株式	378,250	371,965
株主資本合計	2,934,352	2,468,365
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,317	30,331
為替換算調整勘定	90,387	102,935
その他の包括利益累計額合計	119,704	133,267
非支配株主持分	23,519	43,664
純資産合計	3,077,576	2,645,297
負債純資産合計	3,961,143	3,112,393

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	4,138,363	1,172,098
売上原価	2,241,203	2,986,469
売上総利益	1,727,159	742,628
販売費及び一般管理費	3,417,233	3,412,628
営業利益又は営業損失( )	3,510	519,827
営業外収益		
受取利息	1,014	598
受取配当金	6,206	9,491
受取賃貸料	21,498	31,601
貸倒引当金戻入額	-	83,941
為替差益	4,753	14,573
その他	10,302	15,491
営業外収益合計	43,775	155,699
営業外費用		
支払利息	445	218
売上債権売却損	1,936	1,571
和解金	10,149	-
その他	43	1,122
営業外費用合計	12,574	2,912
経常利益又は経常損失( )	34,711	367,041
特別利益		
固定資産売却益	5,196,622	5,279,139
関係会社株式売却益	78,576	-
特別利益合計	275,198	279,139
特別損失		
事業整理損	7,176,056	-
固定資産除却損	6,542,649	6,214,724
役員退職慰労金	-	44,521
投資有価証券評価損	-	2,301
減損損失	-	8,243,724
特別損失合計	181,482	292,694
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失( )	128,427	380,596
法人税、住民税及び事業税	23,487	23,914
法人税等調整額	84,863	-
法人税等合計	108,350	23,914
当期純利益又は当期純損失( )	20,076	404,510
非支配株主に帰属する当期純利益	12,899	20,674
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	7,176	425,185

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	20,076	404,510
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,235	1,014
為替換算調整勘定	46,897	12,605
その他の包括利益合計	59,132	13,619
包括利益	79,208	390,891
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	66,303	411,622
非支配株主に係る包括利益	12,905	20,731

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,923,689	1,332,672	444,634	2,911,727
当期変動額					
剰余金の配当			32,477		32,477
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,176		7,176
自己株式の取得				70,927	70,927
自己株式の処分		21,108		137,311	158,420
新規連結による変動額			39,566		39,566
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	21,108	64,867	66,383	22,625
当期末残高	100,000	1,944,798	1,267,804	378,250	2,934,352

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	17,082	43,495	60,578	613	2,972,919
当期変動額					
剰余金の配当					32,477
親会社株主に帰属する 当期純利益					7,176
自己株式の取得					70,927
自己株式の処分					158,420
新規連結による変動額					39,566
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12,235	46,891	59,126	22,905	82,031
当期変動額合計	12,235	46,891	59,126	22,905	104,657
当期末残高	29,317	90,387	119,704	23,519	3,077,576

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,944,798	1,267,804	378,250	2,934,352
当期変動額					
剰余金の配当			47,600		47,600
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			425,185		425,185
自己株式の処分				275	275
譲渡制限付株式報酬		62		6,009	5,946
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		576			576
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	513	472,785	6,284	465,987
当期末残高	100,000	1,945,311	795,019	371,965	2,468,365

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	29,317	90,387	119,704	23,519	3,077,576
当期変動額					
剰余金の配当					47,600
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）					425,185
自己株式の処分					275
譲渡制限付株式報酬					5,946
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					576
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,014	12,548	13,562	20,145	33,707
当期変動額合計	1,014	12,548	13,562	20,145	432,279
当期末残高	30,331	102,935	133,267	43,664	2,645,297

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	128,427	380,596
減価償却費	59,894	125,924
のれん償却額	8,556	8,556
貸倒引当金の増減額( は減少)	101,995	92,462
賞与引当金の増減額( は減少)	33,155	2,968
株式給付引当金の増減額( は減少)	21,201	865
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	136	12,056
受取利息及び受取配当金	7,221	10,090
支払利息	445	218
為替差損益( は益)	1,436	904
関係会社株式売却損益( は益)	78,576	-
固定資産売却損益( は益)	196,622	279,139
固定資産除却損	5,426	2,147
減損損失	-	243,724
役員退職慰労金	-	44,521
投資有価証券評価損益( は益)	-	2,301
売上債権の増減額( は増加)	177,160	325,524
棚卸資産の増減額( は増加)	28,458	262,466
仕入債務の増減額( は減少)	34,683	73,912
未収還付法人税等の増減額( は増加)	72,680	-
未払消費税等の増減額( は減少)	18,392	111,926
その他	102,111	57,795
小計	195,037	524,598
利息及び配当金の受取額	7,221	10,090
利息の支払額	445	218
法人税等の還付額	782	72,680
特別退職金の支払額	15,000	-
法人税等の支払額	11,206	26,160
役員退職慰労金の支払額	-	76,858
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>213,685</b>	<b>545,065</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	74,711	77,541
無形固定資産の取得による支出	154,039	223,869
有形固定資産の売却による収入	250,000	490,499
投資有価証券の取得による支出	150,610	4,500
出資金の分配による収入	5,050	1,960
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,401,184	-
その他	-	696
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>276,873</b>	<b>185,852</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	200,000	200,000
リース債務の返済による支出	2,833	2,139
自己株式の取得による支出	7	-
自己株式取得のための金銭の信託の増減額（は増加）	76,920	-
非支配株主からの払込みによる収入	10,000	10
自己株式の売却による収入	158,420	-
配当金の支払額	32,234	47,352
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>256,423</b>	<b>249,482</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	24,307	13,633
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>343,920</b>	<b>595,061</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,305,446	1,843,081
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>193,714</b>	<b>-</b>
現金及び現金同等物の期末残高	1,843,081	1,248,019

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

Willable株式会社

株式会社UniARTS

株式会社ウェブインパクト

希瑞斯(上海)視覚科技有限公司

納維達斯机械(蘇州)有限公司

NAVITAS VIETNAM CO.,LTD.

SiriusVision(THAILAND) Co., LTD.

2 連結の範囲の変更に関する事項

当社の連結子会社でありましたVOSTEC株式会社は、2022年8月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、当社の連結子会社でありましたナビタスビジョン株式会社は会社清算により、連結の範囲から除外しております。

3 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

4 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

5 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

6 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品 主に個別法

仕掛品 個別法

原材料 総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 5年~50年

機械装置及び運搬具 10年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社および連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間(3年)に基づいております。

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

#### 株式給付引当金

当社および一部の連結子会社において、従業員の株式給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：取引価格の履行義務への配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

画像検査装置の販売について、当社グループは契約に基づき顧客に納品する義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時に充足されるものであることから、当該一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。保証サービスについては、契約期間にわたって履行義務を充足するものと判断しており、当該契約期間に応じて収益を計上しております。いずれも重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

### (5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。

### (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。

### (8) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

### (9) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	316,515千円	69,376千円
無形固定資産	232,798千円	254,217千円
減損損失	-千円	243,724千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

固定資産は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額を連結貸借対照表価額としております。減損損失額は、資産または資産グループにおいて営業活動から生ずる損益等の継続的なマイナス、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等を減損の兆候とし、減損の兆候があると認められた場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

主要な仮定

減損の兆候の判定および回収可能価額の見積りにおける主要な仮定は、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー、正味売却価額の算定に用いる市場価値および割引率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識や測定には慎重を期しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その前提となる条件や仮定に変更が生じて見積額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

画像検査装置の販売について、当社グループは契約に基づき顧客に納品する義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時に充足されるものであることから、当該一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。保証サービスについては、契約期間にわたって履行義務を充足するものと判断しており、当該契約期間に応じて収益を計上しております。いずれも重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、「流動負債」に表示していた「その他」に含まれていた前受収益及び前受金は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「売上債権売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「売上債権売却損」は1,936千円であります

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年3月1日開催の取締役会において、当社の従業員および当社グループ会社の役職員（以下「従業員等」といいます。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入することにつき決議いたしました。

(1) 取引の概要

当社の株価や業績と従業員等の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員等の意欲や士気を高めるため、本制度を導入することといたしました。

本制度は、予め当社および当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員等に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社および当社グループ会社は、従業員等に対し個人の職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員等に対し給付する株式については、当社が予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

なお、株式給付規程に基づく従業員等に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額にて株式給付引当金を計上しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は70,644千円（前連結会計年度70,920千円）であり、期末株式数は179,300株（前連結会計年度180,000株）、期中平均株式数は179,841株（前連結会計年度142,027株）であります。

なお、期末株式数および期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	3,554千円
売掛金	286,998千円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	761,296千円	392,477千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上原価	3,483千円	1,913千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
役員報酬	226,050千円	139,050千円
給料手当及び賞与	543,151千円	363,390千円
賞与引当金繰入額	32,718千円	25,083千円
退職給付費用	33,038千円	25,831千円
役員退職慰労引当金繰入額	136千円	-千円
貸倒引当金繰入額	3,712千円	3,217千円
株式給付引当金繰入額	21,201千円	782千円
研究開発費	114,876千円	143,926千円

- 4 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
一般管理費	114,876千円	143,926千円

- 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	90,793千円	127,149千円
土地	105,828千円	151,990千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	3,327千円	- 千円
工具、器具及び備品	- 千円	1,013千円
ソフトウェア	- 千円	1,047千円
その他	2,098千円	85千円

7 事業整理損

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社の連結子会社である納維達斯机械(蘇州)有限公司の事業を整理することに伴う損失であり、その内訳は、債権の回収不能見込額に対する貸倒引当金繰入額、棚卸資産の処分や廃棄及び従業員へ支払う退職金等であります。

8 減損損失

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
シリウスビジョン 株式会社 (神奈川県横浜市)	事業用資産	無形固定資産他	243,724千円

当社グループは、原則管理会計上の区分に基づく単位を独立したキャッシュ・フローを生成する単位として、減損の兆候を判定しています。遊休資産については、個別資産毎にグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値により測定しております。正味売却価額は、処分見込価額を基に算定した金額により評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づく金額により評価しております。また、将来キャッシュ・フローに基づく金額がマイナスの場合は、回収可能価額は零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15,601千円	677千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	15,601千円	677千円
税効果額	3,366千円	1,691千円
その他有価証券評価差額金	12,235千円	1,014千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	46,897千円	12,605千円
その他の包括利益合計	59,132千円	13,619千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,722,500	-	-	5,722,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,392,189	239	250,000	1,142,428

(注)1.当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式180,000株が含まれております。

(注)2.変動事由の概要

単元未満株式の買取りによる増加	20株
譲渡制限付株式報酬の権利失効による増加	219株
第三者割当による自己株式の処分	250,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年3月23日 定時株主総会	普通株式	32,477千円	7.5円	2020年12月31日	2021年3月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,600千円	10.0円	2021年12月31日	2022年3月24日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金1,800千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,722,500	-	-	5,722,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,142,428	-	19,518	1,122,910

(注)1.普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首180,000株、当連結会計年度末179,300株)が含まれております。

(注)2.変動事由の概要

株式報酬信託(J-ESOP)の給付による減少	700株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	18,818株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年3月23日 定時株主総会	普通株式	47,600千円	10.0円	2021年12月31日	2022年3月24日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金1,800千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,788千円	10.0円	2022年12月31日	2023年3月24日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金1,793千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	1,843,081千円	1,248,019千円
現金及び現金同等物	1,843,081千円	1,248,019千円

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内容

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

株式の売却によりナビタスマシナリー株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	899,143千円
固定資産	31,683千円
流動負債	458,070千円
固定負債	22,832千円
株式売却に伴う付随費用	1,500千円
株式売却益	78,576千円
株式売却価額	530,000千円
現金及び現金同等物	127,315千円
株式売却に伴う付随費用	1,500千円
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	401,184千円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

印刷機器関連における設計及び測定機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年以内	10,708千円	1,313千円
1年超	15,232千円	4,596千円
合計	25,941千円	5,909千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、公社債等を対象とした投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には原料等の輸入及び海外生産に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。また短期借入金、主に運転資金、M & A資金およびシステム開発投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日や残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。また、外貨建の営業債権債務については、為替相場の状況を継続的に把握することで為替の変動リスクを管理しております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券 その他有価証券	186,529	186,529	-

(\*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	206,660

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券 その他有価証券	183,891	183,891	-

(\*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	208,859

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,843,081	-	-	-
受取手形及び売掛金	488,746	-	-	-
合計	2,331,827	-	-	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,248,019	-	-	-
受取手形及び売掛金	290,553	-	-	-
合計	1,538,572	-	-	-

(注2) 短期借入金の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	67,551	-	-	67,551
資産計	67,551	-	-	67,551

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は、116,339千円であります。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	62,592	25,065	37,527
債券	-	-	-
その他	24,195	21,092	3,102
小計	86,788	46,158	40,630
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	99,740	106,060	6,319
小計	99,740	106,060	6,319
合計	186,529	152,219	34,310

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	67,551	25,065	42,485
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	67,551	25,065	42,485
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	116,339	125,192	8,852
小計	116,339	125,192	8,852
合計	183,891	150,258	33,633

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

その他有価証券の非上場株式について2,301千円減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、実質価格が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

上記のほか、当社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 複数事業主制度

退職給付費用として処理している総合設立型の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度6,645千円、当連結会計年度7,514千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2021年12月31日) 2021年3月31日現在	当連結会計年度 (2022年12月31日) 2022年3月31日現在
年金資産の額	10,839,113千円	11,931,926千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低 責任準備金の額との合計額	10,601,799千円	10,491,661千円
差引額	237,315千円	1,440,265千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.8% (2021年12月31日現在)

当連結会計年度 0.8% (2022年12月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度4,475,753千円、当連結会計年度3,813,985千円)および剰余金(前連結会計年度4,713,067千円、当連結会計年度5,254,250千円)であります。また、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間(前連結会計年度9年9ヶ月、当連結会計年度8年9ヶ月)の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への拠出額は前連結会計年度34,425千円、当連結会計年度25,920千円であります。

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2021年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2022年12月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	10,785千円	11,824千円
減損損失	66,754千円	151,625千円
減価償却	33,591千円	35,712千円
税務上の繰越欠損金 ( 注 ) 2	262,240千円	366,986千円
その他	79,859千円	140,007千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>453,230千円</b>	<b>706,156千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 2	262,240千円	366,986千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	190,990千円	339,170千円
<b>評価性引当額小計 ( 注 ) 1</b>	<b>453,230千円</b>	<b>706,156千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>- 千円</b>	<b>- 千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	4,992千円	3,301千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>4,992千円</b>	<b>3,301千円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>- 千円</b>	<b>- 千円</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>4,992千円</b>	<b>3,301千円</b>

( 注 ) 1 . 当連結会計年度においては、評価性引当額が252,956千円増加しております。この増加の主な要因は、税務上の繰越欠損金の評価性引当額104,746千円の増加及び減損損失の評価性引当額84,871千円の増加によるものであります。

( 注 ) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2021年12月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	12,532	12,710	781	6,892	18,451	210,871	262,240
評価性引当額	12,532	12,710	781	6,892	18,451	210,871	262,240
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 ( 2022年12月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	13,021	822	4,660	78,691	22,192	247,598	366,986
評価性引当額	13,021	822	4,660	78,691	22,192	247,598	366,986
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	34.0%	- %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	- %
住民税均等割等	4.7%	- %
評価性引当額の増減	3.1%	- %
連結子会社の税率差異	0.1%	- %
赤字子会社の税率差異	41.5%	- %
関係会社株式売却益の連結調整	22.1%	- %
固定資産の未実現利益の税効果未認識額	20.8%	- %
のれん償却額	2.3%	- %
その他	0.3%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	84.4%	- %

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

本社及び技術センターの不動産賃貸借契約に基づく、退去時における原状回復に係る債務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社グループは、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、画像検査関連事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
一時点で移転される財又はサービス	1,634,023
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	95,074
顧客との契約から生じる収益	1,729,098
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,729,098

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)6. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	537,490千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	305,807千円
契約負債(期首残高)	86,589千円
契約負債(期末残高)	47,767千円

契約負債は、保守サービス契約に基づき顧客から受領した前受収益や販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、68,244千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、当連結会計年度末において89,608千円であります。当該残存履行義務は、概ね2年以内に収益として認識すると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社及び連結子会社の事業は、画像検査・特殊印刷関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社及び連結子会社の事業は、画像検査関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	装置	商品	画像検査	その他	合計
外部顧客への売上高	1,237,575千円	1,011,137千円	1,655,126千円	234,523千円	4,138,363千円

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	中国	アジア	その他	計
売上高	3,470,312千円	438,796千円	211,531千円	17,722千円	4,138,363千円

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	装置	商品	画像検査	その他	合計
外部顧客への売上高	126,850千円	84,146千円	1,287,585千円	230,515千円	1,729,098千円

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	中国	アジア	その他	計
売上高	1,408,728千円	151,966千円	161,116千円	7,286千円	1,729,098千円

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社及び連結子会社の事業は、画像検査関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社及び連結子会社の事業は、画像検査・特殊印刷関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社及び連結子会社の事業は、画像検査関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎、1 株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 ( 2021年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2022年12月31日 )
( 1 ) 1 株当たり純資産額 ( 円 )	666.81	565.62
( 算定上の基礎 )		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 ( 千円 )	3,077,576	2,645,297
純資産の部の合計額から控除する金額 ( 千円 )	23,519	43,664
( うち 非支配株主持分 ) ( 千円 )	( 23,519 )	( 43,664 )
普通株式に係る期末の純資産額 ( 千円 )	3,054,057	2,601,632
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 ( 株 )	4,580,072	4,599,590

項目	前連結会計年度 ( 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2022年1月1日 至 2022年12月31日 )
( 2 ) 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ( ) ( 円 )	1.65	92.66
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) ( 千円 )	7,176	425,185
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) ( 千円 )	7,176	425,185
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	4,352,004	4,588,686

- ( 注 ) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1 株当たり当期純損失については、1 株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 1 株当たり純資産額の算定において、「株式給付信託 ( J-ESOP ) 」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 ( 信託 E 口 ) が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式総数から控除する自己株式を含めて算出しております。なお、当該信託 E 口が保有する当社株式の期末株式数は、前連結会計年度において180千株、当連結会計年度において179千株であります。
- 3 1 株当たり当期純利益の算定において、「株式給付信託 ( J-ESOP ) 」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 ( 信託 E 口 ) が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式を含めて算出しております。なお、当該信託 E 口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において142千株、当連結会計年度において179千株であります。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	200,000	-	1.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,478	735	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,651	1,593	-	2024年1月～ 2026年2月
合計	206,130	2,329	-	-

(注) 1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	735	735	122	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法をとっております。このため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	388,117	841,826	1,190,873	1,729,098
税金等調整前 四半期純損失( ) (千円)	155,734	294,544	79,685	380,596
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (千円)	165,845	311,436	119,026	425,185
1株当たり 四半期純損失( ) (千円)	36.21	68.00	25.96	92.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失( ) (円)	36.21	31.79	41.88	66.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,284,027	847,890
電子記録債権	48,744	15,253
売掛金	1,446,171	1,315,248
関係会社短期貸付金	130,000	65,000
仕掛品	143,578	263,377
原材料及び貯蔵品	85,039	245,152
前払費用	9,465	8,590
未収入金	1,41,672	1,45,305
その他	1,120,031	1,68,083
貸倒引当金	645	1,714
流動資産合計	2,308,085	1,872,186
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,905	-
機械及び装置	44,186	-
工具、器具及び備品	46,198	-
土地	217,000	63,482
有形固定資産合計	317,290	63,482
無形固定資産		
ソフトウェア	168,245	-
ソフトウェア仮勘定	65,450	-
無形固定資産合計	233,695	-
投資その他の資産		
投資有価証券	393,190	392,750
関係会社株式	479,535	407,267
関係会社長期貸付金	90,896	93,333
破産更生債権等	8,500	8,500
その他	20,676	24,961
貸倒引当金	59,396	8,500
投資その他の資産合計	933,402	918,313
固定資産合計	1,484,388	981,796
資産合計	3,792,474	2,853,982

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 155,556	1 164,304
リース債務	2,478	735
短期借入金	200,000	-
未払金	1 150,969	1 26,133
未払費用	19,745	21,753
未払法人税等	4,887	3,495
未払消費税等	43,663	-
預り金	1 8,481	6,694
前受収益	1 24,624	-
契約負債	-	27,109
賞与引当金	31,678	27,252
流動負債合計	642,084	277,479
<b>固定負債</b>		
リース債務	3,651	1,593
株式給付引当金	10,117	13,589
関係会社整理損失引当金	17,540	7,524
繰延税金負債	4,992	3,301
その他	2 9,033	2 9,299
固定負債合計	45,336	35,308
負債合計	687,420	312,787
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	942,600	942,600
その他資本剰余金	1,002,198	1,002,135
資本剰余金合計	1,944,798	1,944,735
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	136,639	136,639
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	330,000	330,000
繰越利益剰余金	942,548	371,452
利益剰余金合計	1,409,188	838,092
自己株式	378,250	371,965
株主資本合計	3,075,736	2,510,862
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	29,317	30,331
評価・換算差額等合計	29,317	30,331
純資産合計	3,105,053	2,541,194
負債純資産合計	3,792,474	2,853,982

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1,170,269	1,254,984
売上原価	1,880,983	1,746,830
売上総利益	823,285	508,154
販売費及び一般管理費	1,297,365	1,298,456
営業損失( )	155,079	481,302
営業外収益		
受取利息	1,286	1,256
受取配当金	1,356,206	9,491
受取賃貸料	1,21,498	1,32,655
為替差益	2,364	288
経営管理料	1,196,461	1,18,381
その他	1,975	1,14,023
営業外収益合計	589,149	76,097
営業外費用		
支払利息	1,754	218
和解金	8,880	-
その他	781	1,764
営業外費用合計	11,416	1,982
経常利益又は経常損失( )	422,653	407,187
特別利益		
固定資産売却益	198,122	279,139
関係会社整理損失引当金戻入	-	10,015
償却債権取立益	-	50,896
抱合せ株式消滅差益	130,280	-
子会社清算益	13,890	-
特別利益合計	342,293	340,050
特別損失		
減損損失	-	388,532
固定資産処分損	3,3327	3,2,147
関係会社株式評価損	-	18,154
投資有価証券評価損	-	2,301
抱合せ株式消滅差損	-	18,485
関係会社清算損	-	5,23,242
関係会社整理損	4,142,092	-
関係会社株式売却損	4,834	-
特別損失合計	150,255	452,862
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	614,691	519,999
法人税、住民税及び事業税	168	3,495
法人税等調整額	76,548	-
法人税等合計	76,379	3,495
当期純利益又は当期純損失( )	538,312	523,494

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	744,064	90.9	726,906	78.8
労務費		16,300	2.0	56,482	6.1
経費		58,337	7.1	138,707	15.0
当期総製造費用		818,702	100.0	922,096	100.0
仕掛品期首棚卸高		-		143,578	
吸収合併による増加高		-		5,655	
会社分割による増加高		205,859		-	
合計		1,024,561		1,071,330	
仕掛品期末棚卸高		143,578		263,377	
他勘定振替高		-		61,122	
売上原価	2	880,983		746,830	

1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	55,555	120,505
消耗品費	2,780	12,120

2 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	-	57,423
建設仮勘定	-	3,698

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,000	942,600	981,089	1,923,689	136,639	330,000	436,713	903,353
当期変動額								
剰余金の配当							32,477	32,477
当期純利益							538,312	538,312
自己株式の取得								
自己株式の処分			21,108	21,108				
譲渡制限付株式報酬								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	21,108	21,108	-	-	505,834	505,834
当期末残高	100,000	942,600	1,002,198	1,944,798	136,639	330,000	942,548	1,409,188

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	444,634	2,482,408	17,082	17,082	2,499,491
当期変動額					
剰余金の配当		32,477			32,477
当期純利益		538,312			538,312
自己株式の取得	70,927	70,927			70,927
自己株式の処分	137,311	158,420			158,420
譲渡制限付株式報酬					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		-	12,235	12,235	12,235
当期変動額合計	66,383	593,327	12,235	12,235	605,562
当期末残高	378,250	3,075,736	29,317	29,317	3,105,053

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	100,000	942,600	1,002,198	1,944,798	136,639	330,000	942,548	1,409,188
当期変動額								
剰余金の配当							47,600	47,600
当期純損失（ ）							523,494	523,494
自己株式の処分								
譲渡制限付株式報酬			62	62				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	62	62	-	-	571,095	571,095
当期末残高	100,000	942,600	1,002,135	1,944,735	136,639	330,000	371,452	838,092

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	378,250	3,075,736	29,317	29,317	3,105,053
当期変動額					
剰余金の配当		47,600			47,600
当期純損失（ ）		523,494			523,494
自己株式の処分	275	275			275
譲渡制限付株式報酬	6,009	5,946			5,946
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		-	1,014	1,014	1,014
当期変動額合計	6,284	564,873	1,014	1,014	563,859
当期末残高	371,965	2,510,862	30,331	30,331	2,541,194

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品 個別法

原材料 総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械及び装置 10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間(3年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

株式給付引当金

従業員の株式給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：取引価格の履行義務への配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

画像検査装置の販売について、当社は契約に基づき顧客に納品する義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時に充足されるものであることから、当該一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。保証サービスについては、契約期間にわたって履行義務を充足するものと判断しており、当該契約期間に応じて収益を計上しております。いずれも重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

7 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

8 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	317,290千円	63,482千円
無形固定資産	233,695千円	-千円
減損損失	-千円	388,532千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

固定資産は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額を貸借対照表価額としております。減損損失額は、資産または資産グループにおいて営業活動から生ずる損益等の継続的なマイナス、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等を減損の兆候とし、減損の兆候があると認められた場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

主要な仮定

減損の兆候の判定および回収可能価額の見積りにおける主要な仮定は、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー、正味売却価額の算定に用いる市場価値および割引率であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識や測定には慎重を期しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その前提となる条件や仮定に変更が生じて見積額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

画像検査装置の販売について、当社は契約に基づき顧客に納品する義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時に充足されるものであることから、当該一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。保証サービスについては、契約期間にわたって履行義務を充足するものと判断しており、当該契約期間に応じて収益を計上しております。いずれも重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、「流動負債」に表示していた「前受収益」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

「株式給付信託（J-ESOP）」については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	136,012千円	99,762千円
短期金銭債務	95,548千円	1,111千円

2 取締役及び監査役に対する長期金銭債務

取締役及び監査役に対する長期金銭債務は、2019年6月26日開催の第40期定時株主総会において承認可決された取締役及び監査役の役員退職慰労金制度廃止にともなう打切り支給にかかる債務であります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
長期金銭債務	8,754千円	7,310千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	128,172千円	49,656千円
仕入高	155,724千円	19,546千円
販売費及び一般管理費	29,980千円	60,860千円
営業取引以外の取引による取引高	559,155千円	21,050千円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
役員報酬	156,931千円	117,964千円
給料手当及び賞与	270,589千円	282,273千円
賞与引当金繰入額	27,618千円	23,342千円
退職給付費用	20,307千円	22,024千円
減価償却費	36,786千円	43,316千円
貸倒引当金繰入額	7,808千円	1,069千円
支払手数料	123,603千円	89,575千円
株式給付引当金繰入額	10,117千円	798千円
研究開発費	114,876千円	144,929千円
おおよその割合		
販売費	20.2%	26.8%
一般管理費	79.8%	73.2%

## 3 固定資産処分損

固定資産処分損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	3,327千円	-
機械及び装置	-	85千円
工具、器具及び備品	-	1,013千円
ソフトウェア	-	1,047千円

## 4 関係会社整理損

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

関係会社整理損の主な内訳は、関係会社株式評価損73,656千円および関係会社長期貸付金への貸倒引当金繰入額50,896千円等を損失として計上したことによるものであります。

## 5 関係会社清算損

当社連結子会社であるナビタスビジョン株式会社の清算に伴い発生したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	479,535千円

当事業年度(2022年12月31日)

市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (2022年12月31日)
子会社株式	407,267千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	10,785千円	9,267千円
関係会社株式評価損	49,038千円	74,025千円
減損損失	66,754千円	151,625千円
減価償却	26,764千円	30,041千円
関係会社整理損	48,378千円	2,558千円
税務上の繰越欠損金	208,436千円	315,038千円
その他	41,252千円	47,291千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>451,411千円</b>	<b>629,848千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	208,436千円	315,038千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	242,974千円	314,810千円
<b>評価性引当額小計</b>	<b>451,411千円</b>	<b>629,848千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>-千円</b>	<b>-千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	4,992千円	3,301千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>4,992千円</b>	<b>3,301千円</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>-千円</b>	<b>-千円</b>
<b>繰延税金負債純額</b>	<b>4,992千円</b>	<b>3,301千円</b>

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	34.0%	-%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	19.5%	-%
住民税均等割	0.8%	-%
評価性引当額の増減	4.6%	-%
抱合せ株式消滅差益	7.2%	-%
子会社清算益	0.7%	-%
その他	0.4%	-%
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>12.4%</b>	<b>-%</b>

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しています。

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は2022年6月9日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるVOSTEC株式会社を吸収合併することを決議し、2022年8月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称 VOSTEC株式会社

事業の内容 画像検査に関する研究開発事業

企業結合日

2022年8月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、VOSTEC株式会社を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

シリウスビジョン株式会社

その他取引の概要に関する事項

グループ全体の経営資源の集約による事業運営の効率化を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、当事業年度において、抱合せ株式消滅差損として18,485千円を特別損失に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	9,905	21,583	-	31,489 (29,287)	-	121,073
構築物	-	-	-	-	-	4,135
機械及び装置	44,186	18,012	194	62,003 (50,817)	-	93,335
工具、器具及び備品	46,198	44,809	5,904	85,104 (57,921)	-	140,993
土地	217,000	-	153,517	-	63,482	-
建物仮勘定	-	5,215	-	5,215 (5,215)	-	5,215
有形固定資産計	317,290	89,621	159,616	183,813 (143,243)	63,482	364,752
無形固定資産						
ソフトウェア	168,245	300,012	101,046	367,211 (245,289)	-	-
ソフトウェア仮勘定	65,450	32,450	97,900	-	-	-
無形固定資産計	233,695	332,462	198,946	367,211 (245,289)	-	-

(注) 1.有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2.当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	画像検査機	29,299	千円
	吸収合併による増加	6,768	千円
	横浜技術センター設備投資	5,056	千円
ソフトウェア	検査ソフトウェア	289,450	千円
	基幹システム改修	8,000	千円

3.当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

土地	保有不動産の売却	153,517	千円
ソフトウェア	検査ソフトウェアの売却	81,000	千円

4.当期償却額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	60,041	1,069	50,896	10,215
賞与引当金	31,678	27,252	31,678	27,252
株式給付引当金	10,117	4,024	552	13,589
関係会社整理損失引当金	17,540	-	10,015	7,524

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買に係る手数料は無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法による。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 <a href="https://siriusvision.jp/">https://siriusvision.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第43期)	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日	2022年3月24日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第43期)	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日	2022年3月24日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第44期第1四半期)	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	2022年5月16日 関東財務局長に提出。
	(第44期第2四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月15日 関東財務局長に提出。
	(第44期第3四半期)	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2022年3月25日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書		2022年3月25日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書の 訂正報告書	上記(4)の2022年3月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書		2022年9月27日 関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月24日

シリウスビジョン株式会社

取締役会 御中

### 史彩監査法人 東京都港区

指 定 社 員                    公認会計士 伊藤 肇  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員                    公認会計士 関 隆浩  
業 務 執 行 社 員

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシリウスビジョン株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シリウスビジョン株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

画像検査装置に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>シリウスビジョン株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高1,729,098千円のうち1,254,984千円は、主に画像検査装置の開発・販売を行っているシリウスビジョン株式会社の売上であり、連結売上高の73%を占めている。</p> <p>売上高は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で認識される。シリウスビジョン株式会社では、画像検査装置の販売に関して、顧客の検収時に履行義務が充足されるものであることから、顧客との契約に基づき当該一時点において売上高を認識している。</p> <p>シリウスビジョン株式会社における需要は主に設備投資に関連することから、顧客の設備投資動向に急激な変動が生じた場合には、売上高に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>需要変動に伴う経営成績の悪化に対応するため、期末日直前における架空の売上又は顧客による検収前の売上を計上するという潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、画像検査装置に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、画像検査装置に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価        売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)売上高に関する実在性及び期間帰属が適切であるか否かの検討        売上高に架空・前倒し計上されたものが含まれていないことを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期末月に計上された売上のうち、一定金額を超える取引について、注文書・検収書・入金証憑等と照合した。</li> <li>・画像検査装置の出荷を伴わない売上(部品売上等)のうち、一定金額を超える取引について、注文書・検収書・入金証憑等と照合した。</li> <li>・売掛金に係る残高確認書の回答を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と照合した。</li> <li>・期末月の翌月の売上明細を閲覧し、重要な売上高の取消や修正の有無を検証した。</li> </ul>

その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年3月24日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シリウスビジョン株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シリウスビジョン株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年3月24日

シリウスビジョン株式会社

取締役会 御中

### 史彩監査法人 東京都港区

指 定 社 員                    公認会計士 伊藤 肇  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員                    公認会計士 関 隆浩  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシリウスビジョン株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シリウスビジョン株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

画像検査装置に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(画像検査装置に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年3月24日付で無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータ自体は含まれておりません。